

平成 28 年度 第 14 回 北海道サッカーリーグ ブロックリーグ決勝大会 開催要項

- 1 主 旨 本大会は社会人のトップリーグである北海道サッカーリーグの参加を目指し、各ブロック代表チームが高いレベルと意識をもって競うことを目的とする。
- 2 名 称 平成 28 年度 第 14 回 北海道サッカーリーグ ブロックリーグ決勝大会
- 3 主 催 (公財) 北海道サッカー協会 北海道社会人サッカー連盟
- 4 主 管 網走地区サッカー協会 網走社会人サッカー連盟 北見サッカー協会
- 5 協 賛 株式会社 モルテン
- 6 開催期日 平成 28 年 10 月 14 日 (金) ~16 日 (日)
- 7 会 場 北見市「北見モイワスポーツワールド」(北見市美園 369-1)

8 参加資格

(公財) 日本サッカー協会及び全国社会人サッカー連盟に登録を完了した第 1 種 (準加盟を含む) であって、次の条件を満たすチームに限る。

- (1) クラブチームは、他の事業体チーム或いは他のクラブチームに二重に登録されていないこと。
- (2) 高校在学中の生徒は参加できない。但し、(公財) 日本サッカー協会にクラブ申請が許可されたチームの選手は除く。
- (3) 外国籍選手の登録は、1 チーム 3 名以内とする (準加盟を除く)。
- (4) (公財) 日本サッカー協会発行の選手証 (写真を貼付したもの) を必ず持参し、大会本部で毎試合毎に確認を受ける。ただし電子登録証 (写真が登録されたもの) が確認出来る場合は出場を認めるものとする。
- (5) 北海道サッカーリーグに参加権を得た場合、必ず出場できるチームとする。
- (6) 参加選手は各ブロックリーグの最終節に在籍し、最小限約 3 分の 1 の試合数 (3 試合) を当該チームに在籍していなければならない。

9 参加チーム数

5 ブロックリーグの各優勝チーム (5 チーム) と開催地枠 (ブロック 2 位の 1 チーム) の 6 チームとする。

10 競技規則

- (1) 本年度 (公財) 日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。
但し以下の項目については特に本大会用として大会規定に定める。
- (2) 試合の出場選手登録は、交代要員 7 名を含め 18 名とし、4 名の交代が認められる。
ベンチに入ることができる人数 13 名 (交代要員 7 名、役員 6 名)。

11 懲 罰

- (1) 主審により退場を命ぜられた選手・役員は本大会における次の 1 試合の出場を自動的に停止し、以後の処置については本大会規律委員会で裁定する。
- (2) (1) による出場停止処分が本大会において消化しきれなかった場合、残存の出場停止処分は、当該出場停止処分を受けたチームまたは処分対象者が出場する直近の公式試合において、その処分を消化するものとする。
- (3) 本大会期間中警告が 2 回になった選手は、本大会の次の 1 試合を出場停止とする。なお、本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ぼさない。

12 競技方法

- (1) 6 チームを抽選により 2 ブロックに分け、3 チームの総当り戦とする。
(抽選の際、開催地枠チームと当該地域優勝チームとは別ブロックとする)
- (2) 試合時間は 90 分とする。

(3) 90分で勝敗が決しない場合はペナルティーキック方式により決する。

13 順位の決定方法

- (1) 勝ち点 (勝ち: 3点、PK勝ち: 2点、PK負け: 1点、負け: 0点)
- (2) 全試合のゴールデファレンス (総得点-総失点)
- (3) 全試合の総得点数
- (4) 該当チームの対戦成績
 1. 勝点
 2. 得失点
 3. 総得点数
- (5) 以上によっても決しない場合で順位付けが必要な場合は、ペナルティーキック方式により決定する。

14 入 替

全道ブロックリーグ決勝大会のA・B各ブロック優勝チーム(2チーム)は、次年度、北海道サッカーリーグへ昇格する。なお、昇格におけるリーグ順位はAブロック優勝、Bブロック優勝の順とする。

15 参加料

25,000円(消費税込)

16 参加申込

- (1) 申込期日 平成28年9月30日(金) 17時
- (2) 第8の「参加資格」を有したチームの選手数は、22名以内とする。但し、役員(6名、監督含む)が選手として出場する場合は、選手の数に含まれていなければならない。
- (3) 大会参加料(25,000円)を各チームより下記口座へ納入のこと。
- (4) 所定の申込用紙・プライバシーポリシー同意書に記入の上、所属地区サッカー協会へメールにて送付すること。申込みを受けた各地区サッカー協会は期日までに下記①②③へ申込み手続きを完了させること。

①〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内 (公財)北海道サッカー協会 事務局
TEL(011)825-1100 / FAX(011)825-1101
ア、参加申込書 1通
イ、各ブロックリーグ経過書 1通
ウ、プライバシーポリシー同意書 1通

②〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内 北海道社会人サッカー連盟 事務局
E-mail hff@viola.ocn.ne.jp
TEL/FAX (011)841-2401
ア、参加申込書 1通
イ、プライバシーポリシー同意書 1通

③網走社会人サッカー連盟 事務局 澤田 篤樹
E-mail info@asl-a.com
TEL 090-3892-9617
ア、参加申込書 1通
イ、各ブロックリーグ通過書 1通
ウ、参加料 25,000円(消費税込)
エ、審判不帯同料 17,000円(消費税込)(審判不帯同の場合)

【参加料振込先】

銀行名：ゆうちょ銀行
支店名：九九八
普通貯金 0352269
網走社会人サッカー連盟

17 組合せ

- (公財) 北海道サッカー協会、北海道社会人サッカー連盟で抽選を行い決定する。
- (1) 期 日 平成 28 年 10 月 1 日 (土)
 - (2) 場 所 北海道社会人サッカー連盟事務所
 - (3) (公財) 北海道サッカー協会HP (<http://www.hfa-dream.or.jp/>) で確認すること。

18 帯同審判

- (1) 参加チームは公認審判員 (2 級以上) を帯同させること。また、その者の氏名、資格級を主管地区へ届け出ること。
- (2) 帯同審判員は審判に専念し、監督・役員及び選手を兼ねることはできない。
- (3) 帯同できない場合は、17,000 円 (消費税込み) を参加料と共に主管地区に納入すること。

19 選手登録の変更

申込期日締切後のエントリー変更はできない。

20 ユニフォーム・背番号

- (1) ユニフォームは (公財) 日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、所属地区協会を通じて、(公財) 日本サッカー協会の承諾を得たものに限る。
- (2) ユニフォームは、正・副 2 着を登録し、常に携帯していなければならない。
- (3) 申込期日締切後の色・背番号の変更はできないので留意のこと。

21 監督会議・マッチコーディネーションミーティング

- (1) 全体での監督会議は行わない。
- (2) マッチコーディネーションミーティングを行う。監督は試合開始 60 分前に、正・副のユニフォーム、メンバー表、選手証を持参してミーティングルームに集合のこと。但し、第 25 (2) において変更の場合は、その監督代理が出席のこと。

22 開会式

開会式は行わない。

23 表 彰

A ブロック、B ブロック共に次のチーム表彰を行う。

優 勝 賞 状：(公財) 北海道サッカー協会及び北海道社会人サッカー連盟
トrophée：北海道社会人サッカー連盟

24 閉会式

- (1) 平成 28 年 10 月 16 日 (日) 試合終了後、同会場で行う。
- (2) 最終試合前に順位が確定した場合は、該当チームを表彰する。

25 その他

- (1) 選手資格に関してその他不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止し、以後の処置は本大会規律委員会で裁定する。
- (2) チーム監督は、必ずベンチに入ることを義務付ける。但し、やむを得ずベンチ入りすることができない場合、役員が監督代理を行うことができる (登録しうる役員の人数 6 名)。この場合、メンバー表提出時までには大会本部に届け出て許可を受けなければならない。

(3) 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。又、救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。

参加チームは傷害保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入すること。

参考：（公財）スポーツ安全協会北海道支部

(4) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実行委員会（競技委員長・審判委員長・マッチコミッショナー等で構成）において協議し対処する。

この結果、中断・中止・延期することがあることを留意する。

【本大会に関する問い合わせ先】

北海道社会人サッカー連盟事務局

〒062-0912

札幌市豊平区水車町5丁目5-41

E-mail hff@viola.ocn.ne.jp

TEL/FAX (011)841-2401

以上